

令和5年 第16回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年10月12日（木）午後1時30分

場 所：教育委員会室

令和5年10月12日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第118号議案

令和6年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

2 報 告 事 項

(1) 全国高等学校総合体育大会について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子 (欠 席)
委 員	高 橋 純

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
特別支援教育推進担当部長	落 合 真 人
指導推進担当部長	市 川 茂
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第16回定例会を開会します。

本日は、宮原委員から所用により御欠席との届出を頂いています。

新しい委員を紹介申し上げます。令和5年10月1日付で高橋純委員が就任されましたので、紹介します。高橋委員から一言御挨拶をお願いします。

【高橋委員】 高橋です。よろしくお願いします。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、私は東京学芸大学に勤めていまして、特に教員養成に携わっております。専門はICTを活用すること、授業づくりに関することですが、そのほかに文部科学省などで、ICTに関連し、学校施設や教員の免許制度など、様々な分野にも関わっております。非常に重い責任のある仕事を承ったと思っておりますので、一生懸命努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

【教育長】 傍聴について申し上げます。本日は、読売新聞社からの取材と、1名の傍聴の申込みがありました。また、読売新聞社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 9月14日の令和5年第14回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、9月14日の令和5年第14回定例会議事録については御承認を頂きました。

9月28日の令和5年第15回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（1）及び（2）につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第118号議案

令和6年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【教育長】 それでは、第118号議案「令和6年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について」の説明を、特別支援教育推進担当部長、お願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 第118号議案、令和6年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について説明します。

議案資料を御覧いただければと思います。

1の募集人員を定める学校・学部・学科についてです。まず（1）の視覚障害特別

支援学校ですが、中ほどの欄を御覧いただきますと、学部・学科名があります。高等部専攻科保健理療科と理療科があります。保健理療科は、あん摩マッサージ指圧師を養成する学科であり、理療科はあん摩マッサージ指圧師に加え、はり師及びきゅう師を養成する学科として、いずれも卒業後に国家資格の取得を目指す教育を行っています。資格取得に向け、国から認可を受けた学級数、教育課程、施設設備で教育をしており、昨年度と同様の募集人員を設定しています。文京盲学校では、保健理療科、理療科それぞれに2学級を設置して16人ずつを募集、八王子盲学校ではそれぞれ1学級を設置し8人ずつを募集します。

次に、(2)の聴覚障害特別支援学校です。中央ろう学校は、進学を目指す中高一貫型の学校として設置しています。昨年度と同様、中学部で3学級18人、高等部で3学級24人を募集します。

次に、(3)の知的障害特別支援学校です。高等部就業技術科は、知的障害が軽度の生徒を対象に、専門的職業教育を実施し、全員の企業就労を目指す学科です。昨年度と同様に、永福学園、南大沢学園は10学級100人、青峰学園は6学級60人、志村学園、水元小合学園は8学級80人を募集します。

高等部職能開発科は、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的な職業教育を実施し、全員の企業就労を目指す学科です。昨年度と同様に、足立特別支援学校、港特別支援学校、江東特別支援学校、青鳥特別支援学校の4校が2学級20人、東久留米特別支援学校は4学級40人を募集します。さらに、入学を希望する生徒に伝えるため、本年4月及び6月に本教育委員会において御承認を頂きました、練馬特別支援学校、八王子南特別支援学校の職能開発科設置につきまして、令和6年4月新たに2学級20人ずつを募集開始します。(3)の下から二つの※印の学校です。

続きまして、2の募集人員を定めない学校・学部・学科についてです。これらの学校では、各学校の障害種別に該当する障害のある生徒が入学を希望する場合、全員の入学を許可していることから、募集人員を定めていません。昨年度との変更ですが、先ほど説明をした、本年6月に御承認を頂きました、八王子南特別支援学校の普通科につきまして、新たに生徒募集を開始します。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 特別支援教育を受ける子供たちが右肩上がりに増えている状況で、このように職能開発科の募集が増えることは必然といたしますか、大切なことだと思います。特別支援教育とインクルージョン教育というのは対極にあると思います。特別支援教育をこのように充実させていくとともに、インクルージョン教育も恐らく取り組んでおられるのではないかと思いますので、その紹介をしていただけないでしょうか。

【特別支援教育推進担当部長】 インクルーシブ教育の推進ですが、令和2年度から3年間のモデル事業としまして、学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業を、豊島区と日野市で実施しています。本年3月に報告内容をまとめさせていただきます、その成果を各区市に広げているところです。今年度からは、世田谷区、北区、国立市を対象とするモデル事業を、小学校だけではなくて、中学校等にも対象を広げるなど、取組を推進しています。更に引き続き取組を推進してまいりたいと考えています。

【秋山委員】 そのように、オリパラのレガシーに基づいて、インクルージョン教育を進めていただけるのはとても喜ばしいと思っています。医療的ケア児に関しては、ガイドラインなどが作成されています。特別支援教育からインクルージョン教育に向かう時のガイドラインも必要ではないかと感じていますので、それも含めて今後検討していただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。募集人員についてはこちらでよいのかなと感じていますが、少しお伺いしたいなと思ったのが、今、いろいろな技術が発達している中で、こういった特別支援学校における職業技能訓練というのも、新しい時代のものも必要になってきているのではないかなと思うんですけれども、その辺りについて、都としてどのような調査をしていたり、今後の見通しをどういうところに

持っているのかお伺いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

【特別支援教育推進担当部長】 例えば今説明をした知的障害特別支援学校の就業技術科、職能開発科ですが、これまでもそれぞれ時代に合った職業内容の教育をしっかり進めさせていただいていますが、やはりその内容が、例えば生徒の進路先、企業就労先の状況に合わせた教育内容を充実させていく、例えば事務系や、場合によってはパソコン系の業務も増えているところもありますので、順次職業教育の内容も時代に合わせた形で取組を推進しているところです。

【北村委員】 非常に以前から特別支援学校でこういった職能訓練を受けた子たちが、特に地元の企業等を中心に受け入れていただいて、在学中からうまく連携をして、それがスムーズに行われてきたということも聞いていますので、訓練の内容も、当然ながら企業の変化に合わせて今もされているんだと思いますが、是非今後もしっかり、特に地元の企業と一緒に考えていくことを続けていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月26日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、10月26日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、10月26日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉

日程その他、何かありますでしょうか。

よろしければ、これから非公開の審議に入ります。

(午後 1 時43分)